

大規模火災に係る復旧・復興工事における労働災害防止対策の徹底について

令和7年2～3月に、当署管内において大規模火災が発生しました。今後、火災の被害があった樹木の伐木等の作業が想定されますが、火災の被害にあった樹木の伐木は通常の木を伐木する場合とは異なる点もあり、普段よりも一層安全対策の徹底を図る必要があります。

本リーフレットでは、火災の被害にあった樹木や地面の特徴に応じた、危険要因及び安全対策を示していますので、内容を確認の上、必要な対策を講じていただきますようお願いします。

ポイント1 足元への注意

【危険ポイント】

☑ 枯葉等に隠れていた石が地表に現れる。

地表を覆っていた落葉や枝が燃焼したことにより、地表面に石が現れることがあります。

雨が降れば、地表に出た石が滑りやすく転倒のリスクが高まります。

また、地表に石が現れることで、落石が発生する危険が想定されます。

☑ 地面の保水力低下

火災により、樹木や下草の地下根が燃焼する等して土の保水力が低下している可能性があります。そのため、雨が降った場合に表土が流出する可能性があり、作業道の路肩の崩壊の危険、足元が悪くなることによる転倒発生の危険等が想定されます。

☑ 燃え落ちた枝等が地面に散乱

地面に散乱している、木の枝や幹に足を取られ転倒する危険が想定されます。



【安全対策】

- ☑ 落石のおそれや歩行の障害となる石等を可能な限り撤去し、転倒のリスクを減らしましょう。
- ☑ 木材伐出機械を使用する前に、作業場所の地形、地盤の状態等を調査しましょう。
路肩・傾斜地等での作業において木材伐出機械の転倒・転落の危険がある場合は、誘導員を配置し、誘導員の合図に従って作業を行いましょう。
- ☑ 地面に散乱している幹、枝を可能な限り撤去し、転倒のリスクを減らしましょう。

本リーフレットは、昭和62年、平成29年の山林火災後の伐木作業を無災害で終わらせた釜石地区の経験をもとに作成しています。本リーフレットは以下に掲載しています。

【岩手労働局ホームページ 大船渡監督署からのお知らせ】

https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/oofunatokantokusyo/ofunatokantokusyo_00001/mhtml



【危険ポイント】

☑ 樹木が脆くなっている

火災の影響のあった樹木（火災によって燃えたもの、消火の際に海水がかかったもの等）は、炭化、枯死、腐食等のため通常の樹木よりも脆くなっているものと思われます。そのため以下のような危険が想定されます。

- ・風雨の影響により枝等が落下
- ・自然環境下の振動（地震等）や機械等による振動（木材伐出機械やチェーンソーによる伐木）等の影響で倒れる
- ・炭化・腐食が著しい樹木は、幹の途中から折れる



☑ 枝の落下速度が落ちない

通常の樹木では、落下した枝が、その下の枝葉に当たりクッションの役割を果たすことから枝の落下速度を落とします。

しかし、火災の影響のあった樹木は、細い枝や葉が焼け落ち、残った太い枝が落ちた際に、クッションの役割を果たす細い枝や葉がないため、落下の速度はそこまで落ちません。



【安全対策】

☑ 伐木作業を行う作業場所について、事前調査を行いましょう！

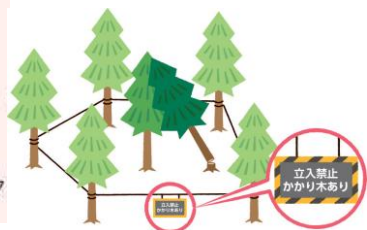
事前調査では、①地形の状況、②地質・水はけの状況、③埋設物・架空線の近接の状況、④伐倒対象の立木の状況、⑤つるがらみ・枝がらみの状況、⑥枯損木等の状況、⑦下層植生の状況について調査しましょう

☑ 事前調査結果に基づき、「チェーンソーを用いて行う伐木作業・造材作業に関する作業計画」を作成しましょう！

☑ 飛来・落下の危険のある樹木を確認・把握（伐木作業における退避先・伐倒先に飛来・落下の危険がある枝等がないか確認）しましょう！

☑ 物体の飛来等により労働者に危険の生ずるおそれのある箇所について立入禁止する旨を見やすい箇所に表示する等その他の方法により立ち入りを禁止する措置を講じましょう！

☑ 型式検定に合格した、飛来・落下物用の保護帽の着用を徹底しましょう！



【出典】令和6年度厚生労働省委託事業「伐木等作業安全対策推進事業」林業に従事する外国人労働者向け安全衛生教材

【出典】『チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル 第4版』株式会社森林環境リアライズ

林業・木材製造業労働災害防止協会ホームページhttps://www.rinsaibou.or.jp/safety/method/index_1.html

ポイント3 伐木作業時の注意

火災の影響のあった樹木は、表面や内側まで炭化している場合があります、チェーンソーで切る手ごたえが生木と異なります。その特徴としては以下のようなものがあります。

【危険ポイント】

- ❑ つる（※）が機能しない、つるが一気に切れるので伐倒方向が定まらない
- ❑ 樹木の表面や内部が炭化している場合があります、ソーチェーン（刃）の摩耗が早く、すぐに切れなくなる。そのため目立てに時間がかかり作業効率が悪くなる。
- ❑ 消火の際に海水が使用された樹木については、海水の影響でソーチェーン（刃）が錆びやすくなる。
- ❑ チェーンソーで切る場合の手ごたえは、生木とは異なる。松くい虫の被害木を切る時に似る。
- ❑ クッションとなる下草が無いので、伐倒により木が地面に着いたとき、幹や枝が折れたり、割れたりし、木片が飛びやすい。
- ❑ 下草が無いので斜面での伐倒においては、伐倒木が斜面を転がり落ちる可能性が高い。
- ❑ 伐木作業の際、チェーンソーも体も煤だらけになる。粉じんの発散が酷い場所においては、防じんマスクの使用も検討。

※本リーフレットにおける「つる」とは、「追い口と切り口の間における切り残し」を意味し、立木に絡みつく植物の意味ではありません。

【安全対策】

ポイント2 の安全対策も実施しつつ、以下についても対策を講じましょう。

- ❑ クサビを使用する等、可能な限り伐倒方向をコントロールしましょう。
- ❑ チェーンソーの切れ味が悪いと、キックバックが発生しやすくなる等重大災害が起こりやすくなることから、ソーチェーン（刃）の目立ては正しく行うようにしましょう。
- ❑ 伐倒を行う際には、合図を定め、合図に従い伐倒作業を行いましょう。
- ❑ 伐倒しようとする木を中心として、当該立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側に伐倒者以外の労働者を立ち入らせないようにしましょう。

ポイント4 その他の注意事項

①蜂刺されへの注意

岩手県内において不休も含めた蜂刺されによる労働災害が多く発生しています。令和6年7月には岩手県内において蜂刺されによる死亡災害が発生しています。種類によっては木の洞や土の中に巣を作る蜂もいることから、伐木作業においても蜂刺されによる労働災害防止対策に留意してください。



②熱中症への注意

これから、夏季が近づくにつれて気温の上昇が見込まれます。林業は基本的に屋外作業が主となることから、熱中症に罹患するリスクが高い業種です。作業中の熱中症への罹患を防止するため、**STOP熱中症！クールワークキャンペーン**で示されている措置の徹底をお願いいたします。

転倒防止対策について

大規模火災の被害のあった現場での転倒を防ぐために、厚生労働省ホームページの[転倒防止対策のページ](#)の二次元コードを掲載いたします。

また、林業・製造業労働災害防止協会（以下、林災防）のホームページに掲載されている、[リーフレット「林材業STOP！転倒災害プロジェクト」](#)の掲載ページの二次元コードも併せて掲載いたします。



厚生労働省



林災防

木材伐出用機械の作業計画等について

木材伐出用機械を使用する場合には、作業計画を定め、定めた作業計画の内容について、労働者に周知する必要があります。山林火災の現場において、木材伐出用機械を使用する場合にあっても同様の計画を作成しなければなりません。

なお、当該作業計画を作成する前に、木材伐出用機械の転落、地山の崩壊等による労働者の危険を防止するため、あらかじめ、当該作業に係る場所について地形、地盤の状態並びに伐倒する立木及び取り扱う原木等の形状を調査し、その結果を記録する必要があります。

詳しくは、[林災防のホームページの作業計画](#)に係る二次元コードをご確認ください。



林災防
作業計画
事前調査

森林作業道の土砂崩壊防止について

山林火災後の地面は保水力が低下し、表土が流出するおそれがあると思われます。今後、森林作業道が整備されていない場所に立ち入るに当たっては、路肩の崩壊が起こりにくい強い森林作業道づくりが重要であると思われます。

森林作業道の作設にあたっては、森林作業道作設指針を遵守の上、作設をお願いいたします。

詳しくは、[林野庁ホームページの「森林作業道等の作設に関する情報」](#)のリンクを掲載しますので、ご確認ください。



林野庁
森林作業道
の作設に関
する情報

伐木作業の安全対策について

『[チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル 第4版](#)』

【厚生労働省委託事業】株式会社森林環境リアライズ



蜂刺され対策について

岩手労働局＞盛岡監督署からのお知らせ＞各種パンフレット、リーフレット
「[蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について](#)」



熱中症対策について

厚生労働省ホーム＞分野別の政策一覧＞雇用・労働＞労働基準＞安全・衛生
＞[STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（職場における熱中症予防対策）](#)

